

様式第4（最近1か月と最近3か月比較）

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

江北町長 山田 恭輔 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$\frac{C-A}{C}$

$\times 100$

減少率 % (実績)

A：災害等の発生における最近1か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

B：Aの期間前2か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

C：最近3か月間の売上高等の平均

$\frac{(A+B)}{3}$

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ①本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内（認定日から30日以内）に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

江産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

認定者 江北町長 山田 恭輔

様式第4（令和元年12月比較）

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

江北町長 山田 恭輔 殿

申請者

住所

氏名

印

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$\frac{B-A}{B}$

$\times 100$

減少率 % (実績)

A：災害等の発生における最近1か月間の売上高等

円

B：令和元年12月の売上高等

円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$\frac{(B \times 3) - (A + C)}{B \times 3}$

$\times 100$

減少率 % (実績見込み)

C：Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

(留意事項)

①本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

③市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内（認定日から30日以内）に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

江産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

認定者 江北町長 山田 恭輔

様式第4（令和元年10～12月比較）

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

江北町長 山田 恭輔 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$\frac{B-A}{B} \times 100$

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

A：災害等の発生における最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B：令和元年10月から12月の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

C：令和元年10月から12月の平均売上高等 \_\_\_\_\_ 円

$\frac{B}{3}$

D \_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

$\frac{B-(A+D)}{B} \times 100$

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

D：Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(留意事項)

- ①本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ②本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内（認定日から30日以内）に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

江産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

認定者 江北町長 山田 恭輔